

「宇部市避難拠点要員マニュアル」別冊

宇部市避難所等の運営における  
感染症対策マニュアル

令和5年5月  
宇部市健康福祉部地域福祉課

# 目 次

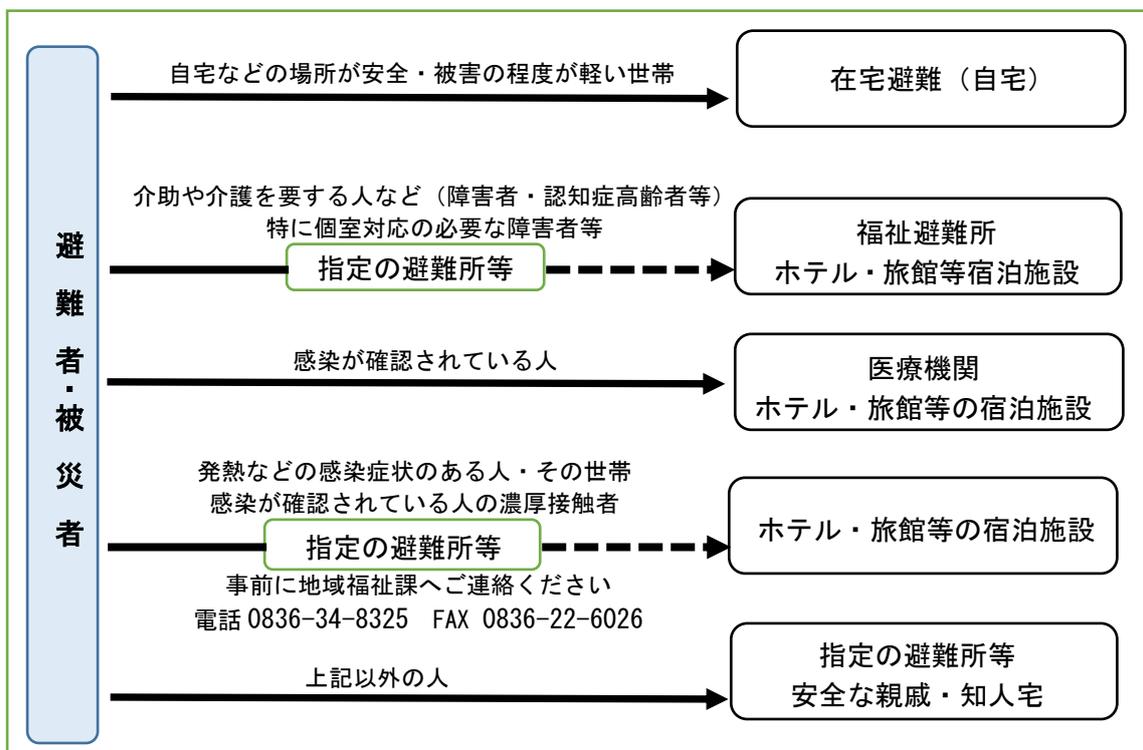
1	安心して避難していただくための避難施設の考え方.....	1
2	避難所等の設営.....	2
	（1）レイアウトの作り方.....	2
	（2）運営スタッフの服装.....	7
	（3）受付の設営.....	7
	（4）標準モデルの紹介.....	8
	（5）避難所準備物・備蓄品一覧.....	17
3	避難所等の運営.....	19
	（1）管理全般.....	19
	（2）感染症対策のポイント.....	19
	（3）居住区域.....	20
	（4）体調管理.....	20
	（5）手指衛生.....	20
	（6）食品管理.....	21
	（7）熱中症対策.....	21
4	避難者の役割.....	22
	（1）避難所でのルールを守る.....	22
	（2）避難所の運営に協力する.....	22
	（3）避難所への携行品.....	23
5	資料編.....	24
	（1）体調管理シート	
	（2）掲示用資料	
	3つの密を避けましょう	
	感染症対策へのご協力をお願いします	
	できていますか衛生的な手洗い	
	咳エチケットで感染症予防	
	避難所内のトイレの衛生管理について	
	体調不良時の申し出	
	避難所等における熱中症対策チェックリスト	
	（3）避難所におけるマスク着用等の考え方について（R5.3.31 国通知）	
	（4）新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う避難所運営での感染症対策について	

# 1 安心して避難していただくための避難施設の考え方

感染症が流行する中で、災害が発生し、緊急避難場所や避難所（以下「避難所等」という。）を開設する場合、避難所等で3密（密閉・密集・密接）が生じ、そこで感染が拡大する可能性があります。

そこで、本市では、災害発生に備え市民のみなさんに安心して避難所等に避難していただくために、災害時の対象者別避難先として避難施設の利用の基準をまとめました。

## ●災害時の対象者別避難先



可能な場合には、親戚や知人宅への避難も検討してください。

また、避難所等の「3密」を避けるため、避難所等を開設する際には、避難勧告等発令地区だけでなく、近隣の地区を含めた広域で避難所等を開設します。状況に応じて、居住地区以外の避難所等もご利用ください。

開設中の避難所等ごとの混雑状況を市ホームページや防災メールでお知らせしますので避難する際の参考にしてください。

なお、指定の避難所等へ避難する際、発熱、咳などの症状がみられる場合には、事前に地域福祉課（34-8325）へ連絡してください。緊急の場合など、連絡する時間がないときには、指定の避難所等への到着時に受付へお知らせください。

## 2 避難所等の設営

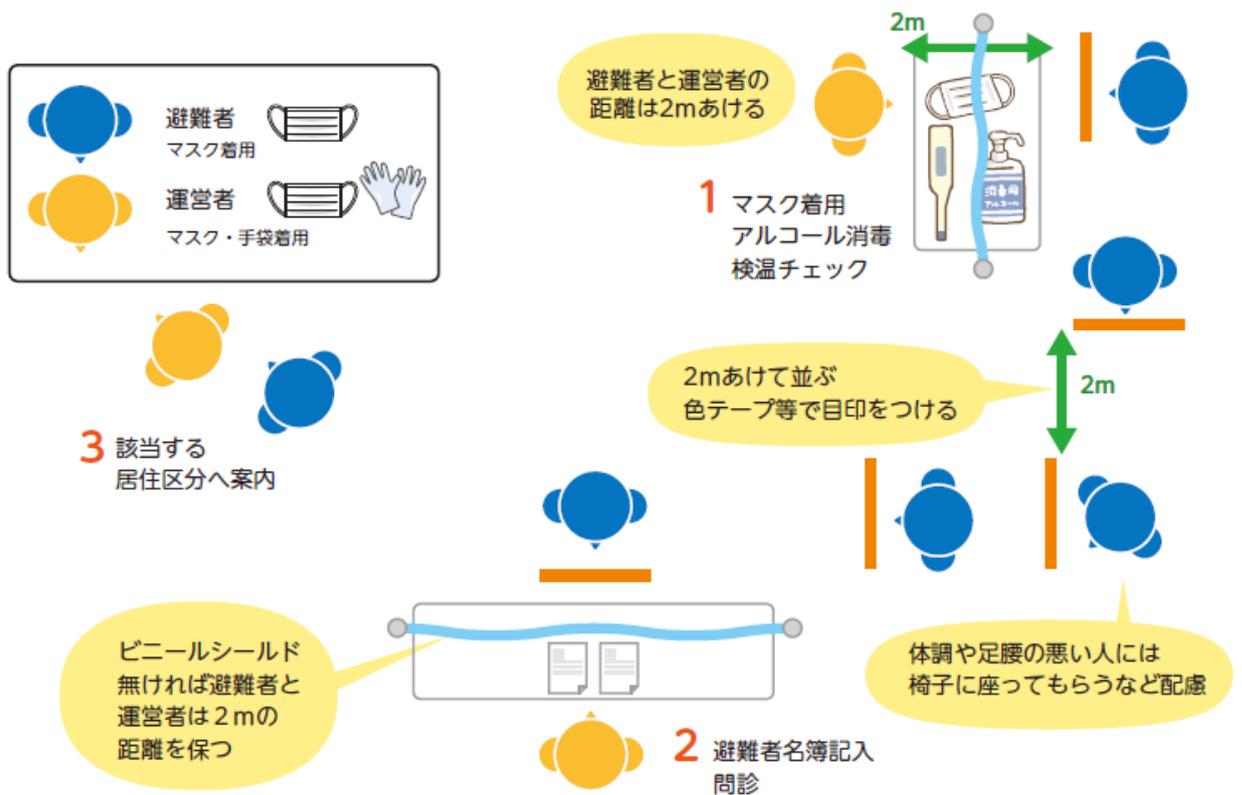
避難所等における感染リスクを少なくするため、「3密（密閉・密集・密接）」を避ける事前準備と避難所等の運営が重要です。

### (1) レイアウトの作り方

- 避難所等の入り口に検温・体調確認の場所を設置する。
- 居住スペースは、人と人との間は1m（できれば2m）以上の幅で設置する。
- 避難中に感染の疑いがある人が出た場合に備え、待機専用スペースを確保する。
- 避難者向けの案内表示を設置する。

咳エチケット等の避難所等における感染症予防のポスターを、多くの人の目に入る場所（入り口、掲示板など）や感染リスクの高い場所（トイレや手洗い場など）に貼る。

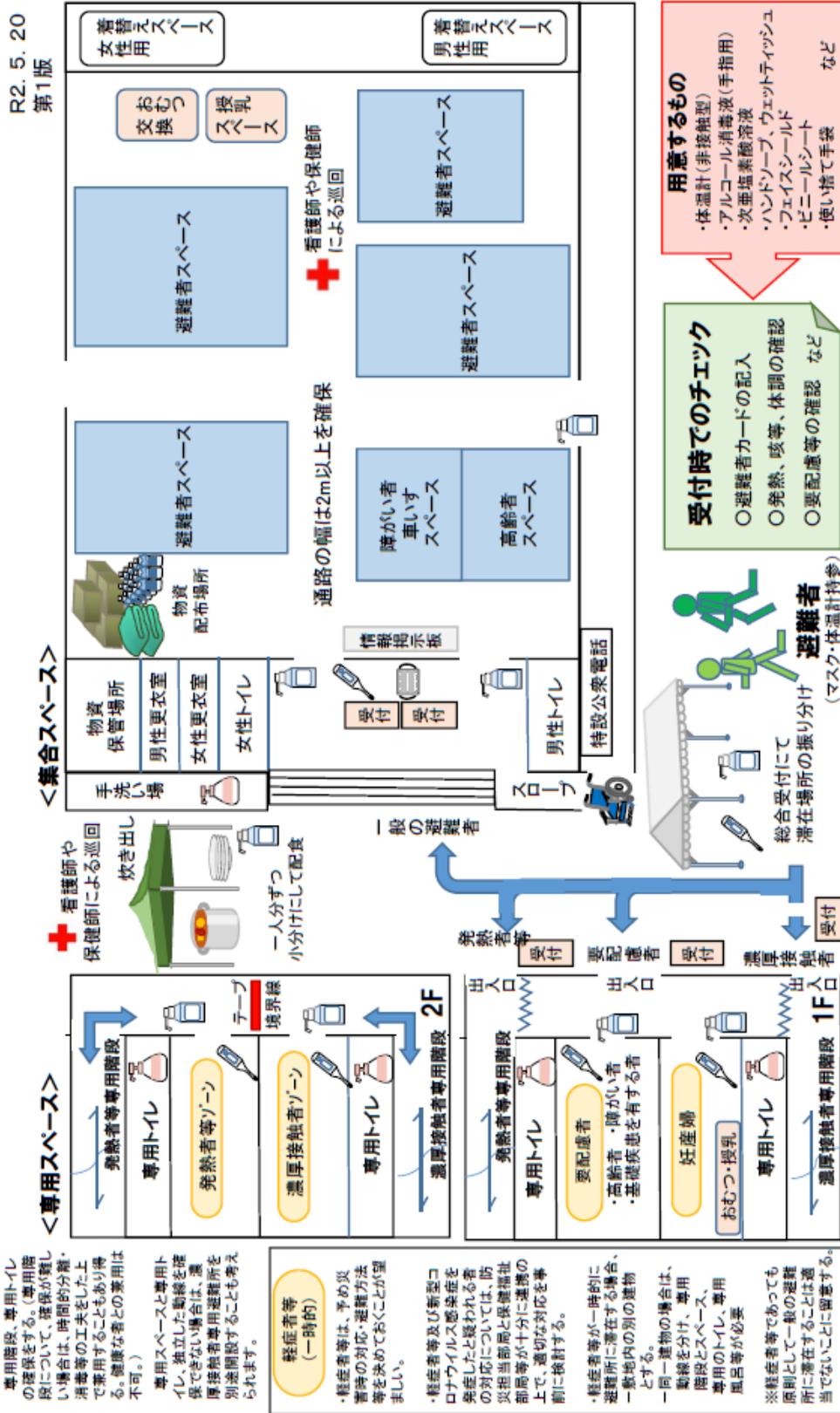
受付レイアウト（例）



出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック  
(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD))

# 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉

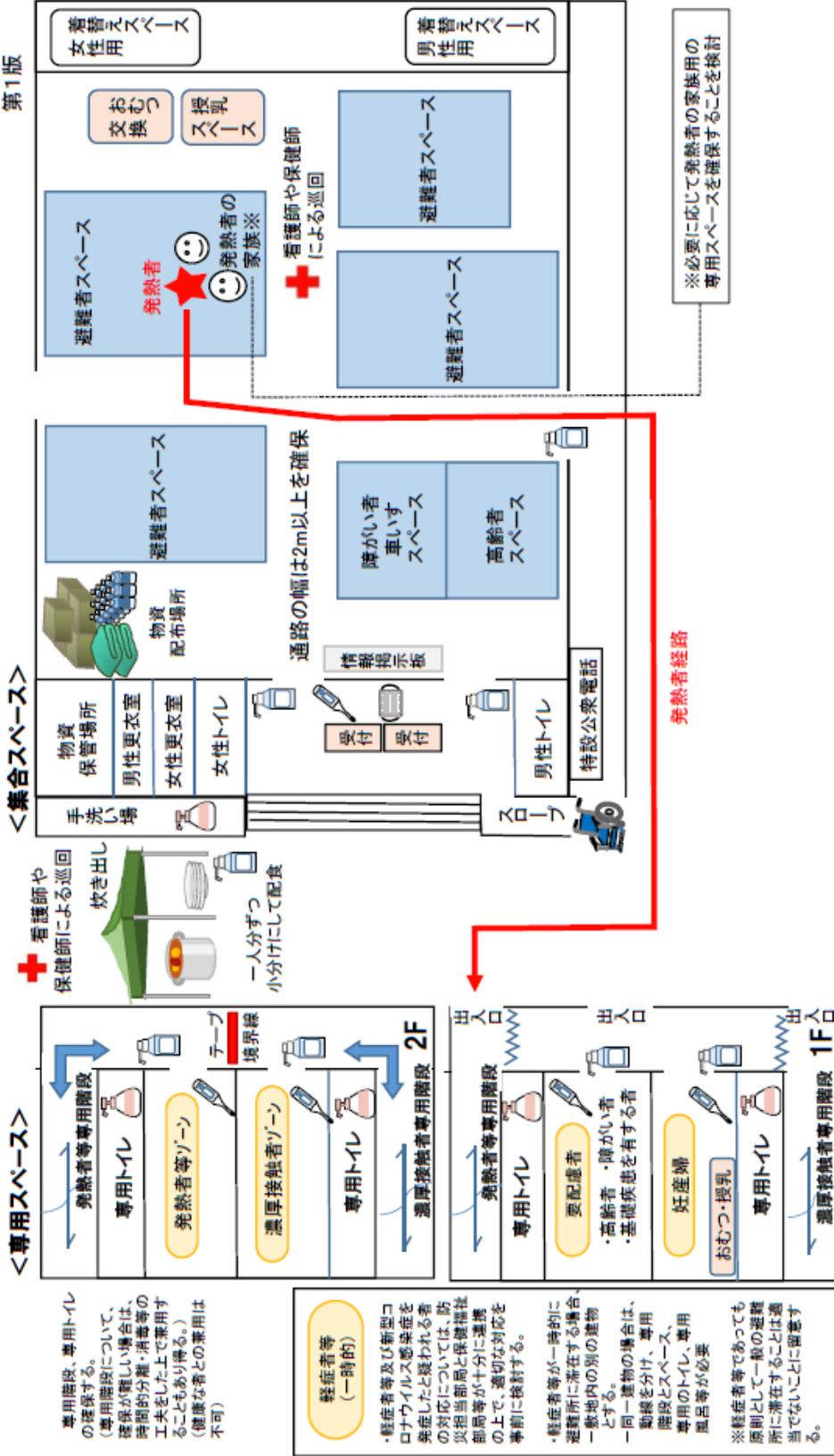
R2.5.20  
第1版



出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック  
(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD))

# 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付以降〉

R2. 5. 20  
第1版



※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

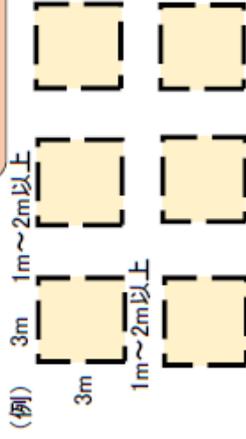
出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック

(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD))

## 健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な者が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

### テーブル等による区画表示

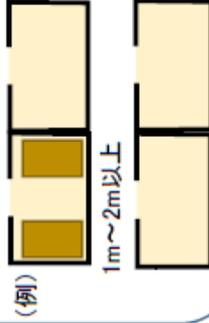


- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あげる

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

### パーティションを利用した場合

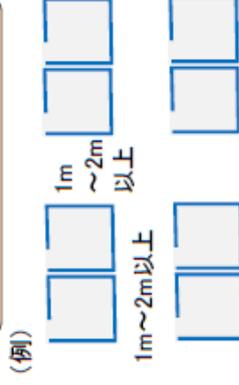
- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



※ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。  
※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック  
(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD))

### テントを利用した場合

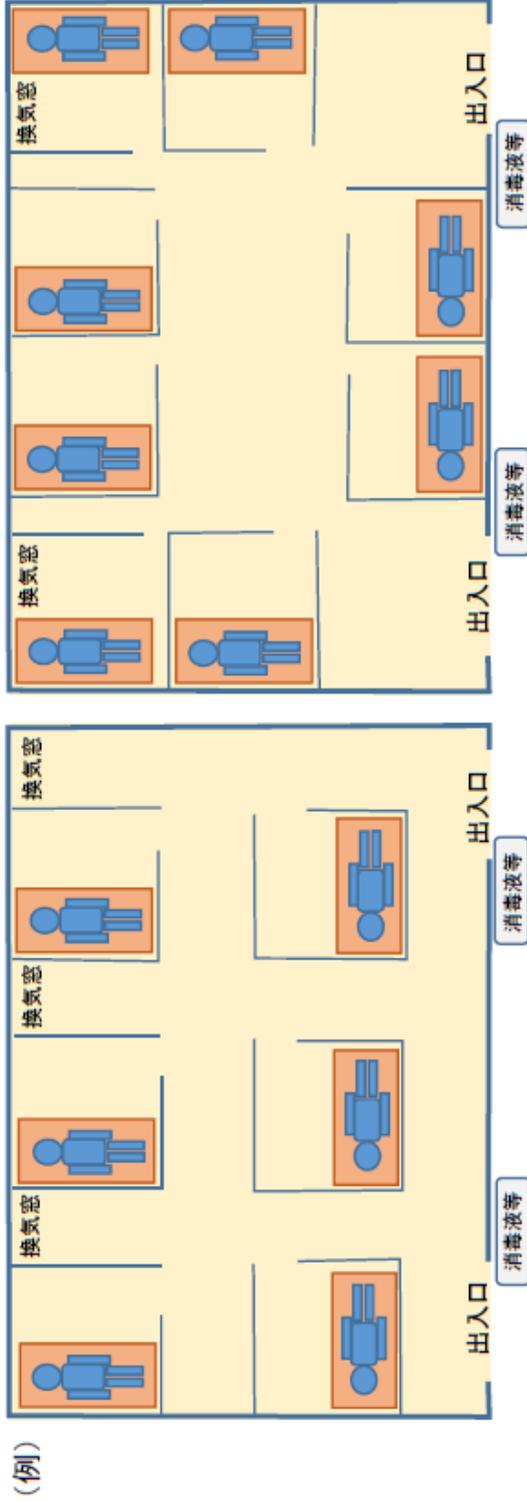


- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策に十分注意することが必要



## 発熱・咳等のある者や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

- 発熱・咳等のある者は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。  
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある者より優先して個室管理とする。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する可能性がある。
- ・感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。  
(例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時に限って、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック  
(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD))

(2) 運営スタッフの服装

- 受付担当者は、マスク・使い捨て手袋を着用する。
- トイレやおう吐物など、汚れた場所を掃除するときは、マスク・使い捨て手袋を着用する。

(3) 受付の設営

- 避難者と受付担当者は、互いの唾がかからないようにお互いにマスクをつけて2mの間をあけて対応する。
- 消毒液、(マスクをしていない人) 配布用マスクを配置する。
- 避難者にアルコール消毒、マスク着用の声かけ、体調確認、検温を行う。  
(マスクをしていない人には) 備蓄品のマスクを渡す。  
(発熱等体調不良を訴えた人は) 待機専用スペースに案内する。
- 居住区分の目安に従って、避難場所へ案内する。
- 健康チェックで問題がない場合でも、3密の回避、手洗い、アルコール消毒、マスクの着用を守るように注意喚起する。
- 介護や介助が必要な高齢者や障害者を持つ世帯、妊婦・乳幼児世帯が避難所に到着した場合には、優先的に対応する。

#### (4) 標準モデルの紹介

避難所のレイアウトや運営体制など、中・長期で避難所を開設・運営する時の参考として避難所ごとに「避難所自主運営マニュアル」の作成に努めてください。

- 「配置図（部屋の使い方）」と「組織図（役割分担）」ともに、記録用（A4用紙サイズ）と掲示用（大きなサイズ）の2種類作ります。（最初は大きめに決めましょう）
- 毎日、話し合いを行い、改善できるところは改善して、自分たちで工夫しましょう。

#### 「避難所自主運営マニュアル」の内容

- 1 避難所開設の手順
- 2 避難所運営本部の体制
- 3 避難所のレイアウト
- 4 避難所に入所するときの注意事項
- 5 避難所での生活ルール
- 6 トイレの使い方
- 7 電話・FAX 番号リスト

#### 1 避難所開設の手順

##### ポイント

- 避難所運営の主役は避難者です！地域のみなさんで、協力して行います
- 各項目について、事前に施設管理者と話し合っておきましょう

##### ■避難所施設のカギの解錠

施設のカギは、施設管理者および避難所担当職員が管理しています。災害発生時には施設のカギの解錠に来ますので、担当者の到着を待ちましょう。

- ① 施設の安全点検 施設を避難所として開設できるかどうか、安全点検を行います

- 施設の被災状況の確認（柱、壁、天井、窓ガラスなどの損壊状況）
- ライフライン（電気・ガス・水道・電話など）の確認

## ②立入禁止箇所の決定

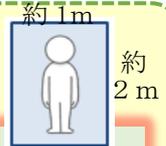
管理教室棟の校長室、事務室、職員室、資料室、放送室、特別教室棟の教育相談室、教材室、生活科室、図工室、理科室、準備室は立入禁止です！

- ※施設管理者の意見を交え、重要書類や刃物・薬品等の危険物品等のある部屋は立入禁止とします。
- ※立入禁止の部屋は一覧表を掲示するとともに、立入禁止箇所の出入口に「立ち入り禁止」と表示します。
- ※2階以上のトイレは、配管の破損の有無が確認できるまでは使用禁止です
- ※その他、被災して危険な箇所は立ち入り禁止とします
- ※スムーズに施設が再開できるよう、配慮することが大切です

出典：宇部市原地域避難所運営の手引き

## ③居住スペースの決定

- 体育館、普通教室棟1階などを利用します
- 避難者数に応じて、その他のスペース等の利用も検討します



- ※居住空間は必ず通路を確保し、1人あたり4㎡以上を目安とします
- ※自治会単位で入居し、高齢者や障害者、妊産婦等の要配慮者に配慮して誘導します

出典：宇部市原地域避難所運営の手引き

## ④共有スペースの決定

受付、避難所運営本部、利用できるトイレ、物資置場、更衣室、医務室、授乳室、ペットコーナー等の共有スペースは、レイアウト図のとおりです。

- ※女性や高齢者、障害者など、多様な視点から決定することが大切です
- ※避難所生活の経過に伴い、勉強スペースや面会室、娯楽スペースなども検討します

出典：宇部市原地域避難所運営の手引き

## ⑤開設・受付・避難者の受入

- 避難所レイアウト図（項目3参照）、入所時の注意事項（項目4参照）の掲示
- 避難者の受付、避難者カードの配布・記入
- 避難者の誘導
- 避難者カードの回収、避難者名簿の作成

出典：宇部市原地域避難所運営の手引き

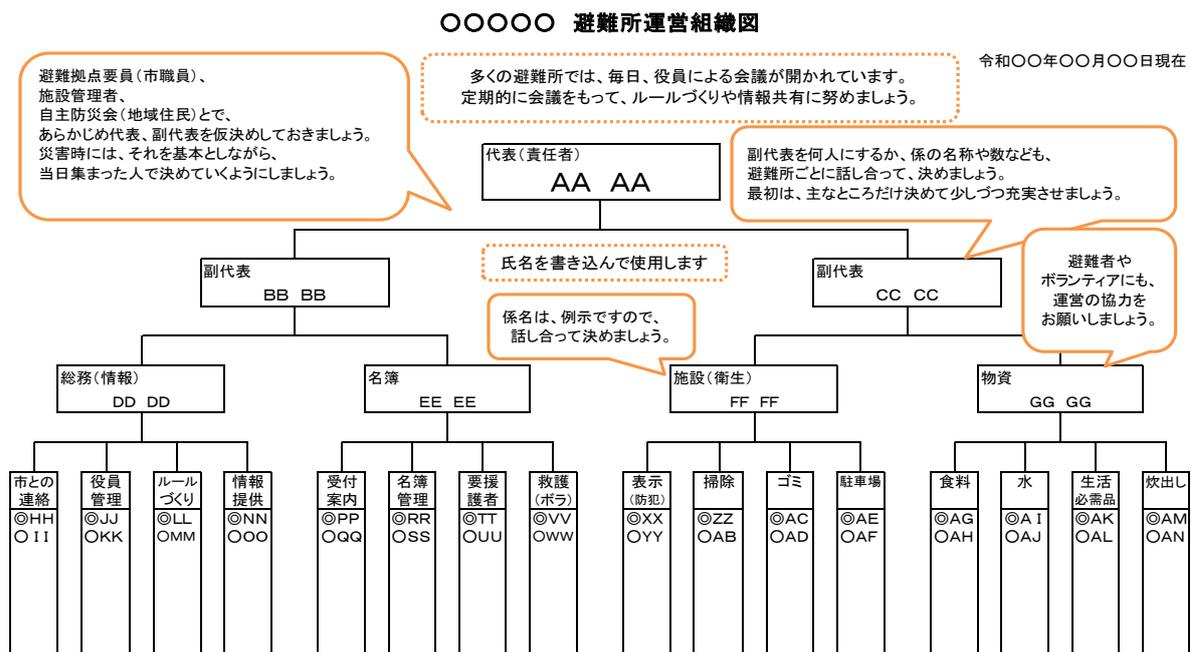
## ⑥避難所運営本部立ち上げ

## 2 避難所運営本部の体制

### ポイント

- 事前に運営体制について話し合っておきましょう
- 避難所運営本部には男女ともに参加しましょう
- 災害時、本部メンバーが集まらないことも想定し、事前に代理メンバーの選出方法を決めておきましょう

### (参考) 運営組織図の例



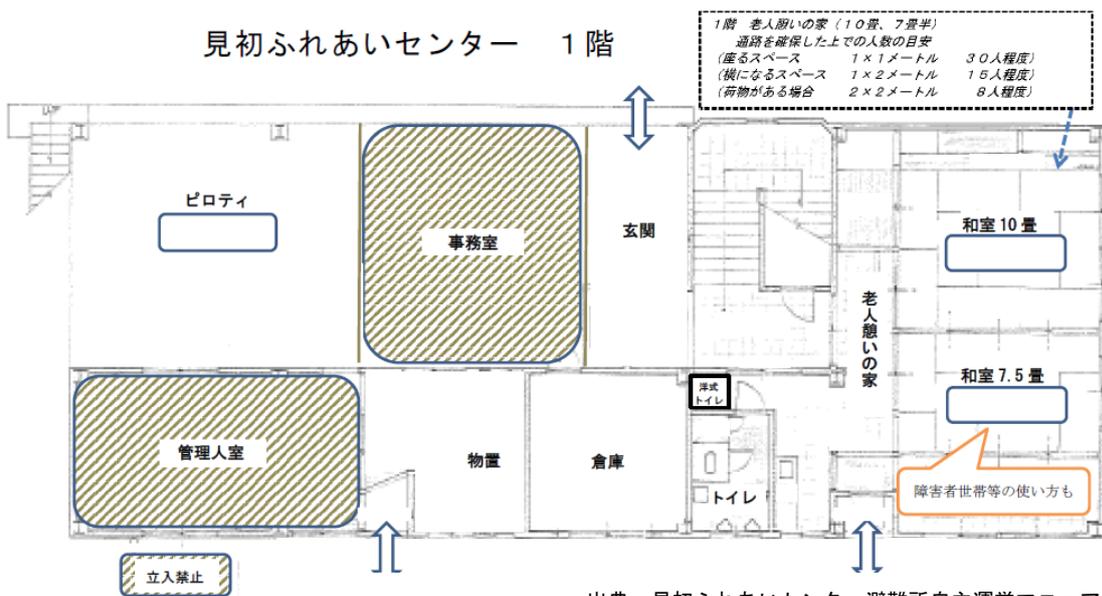
出典：見初ふれあいセンター避難所自主運営マニュアル

- 「配置図(部屋の使い方)」と「組織図(役割分担)」ともに、記録用(A4用紙サイズ)と掲示用(大きなサイズ)の2種類作ります。(最初は大きめに決めましょう)
- 毎日、話し合いを行い、改善できるところは改善して、自分たちで工夫しましょう。

### 3 避難所のレイアウト

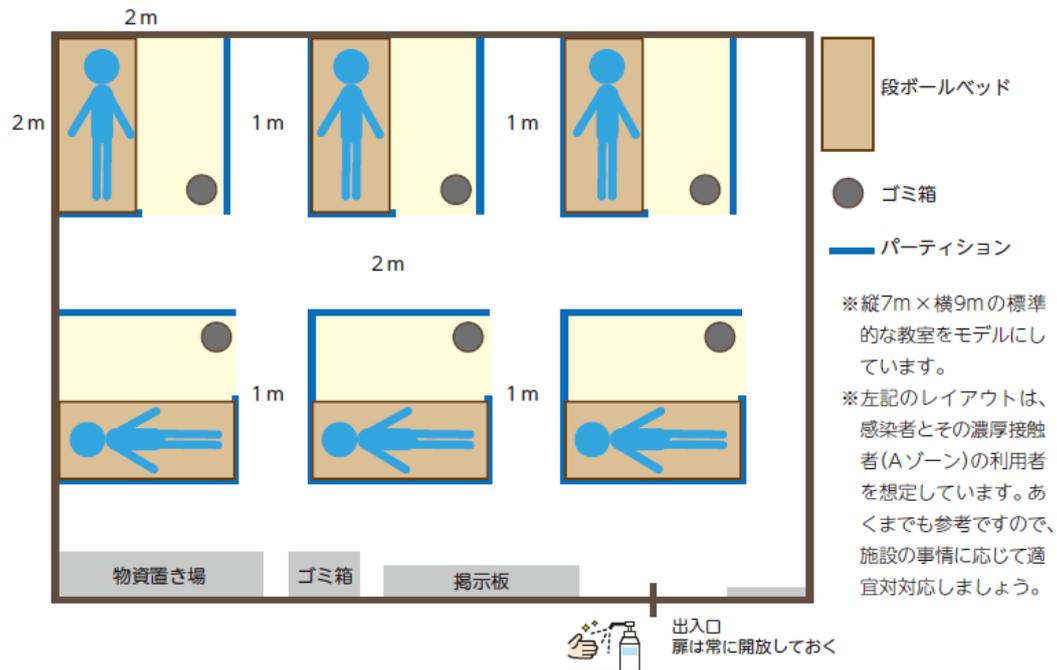
#### ポイント

- 事前に施設管理者と打合せを行い、レイアウトを検討しておくことが大切です
- 学校等の施設の再開に支障が出ないように、最大限配慮しましょう
- 災害時にすぐに掲示できるよう、事前に模造紙等で準備しておきましょう



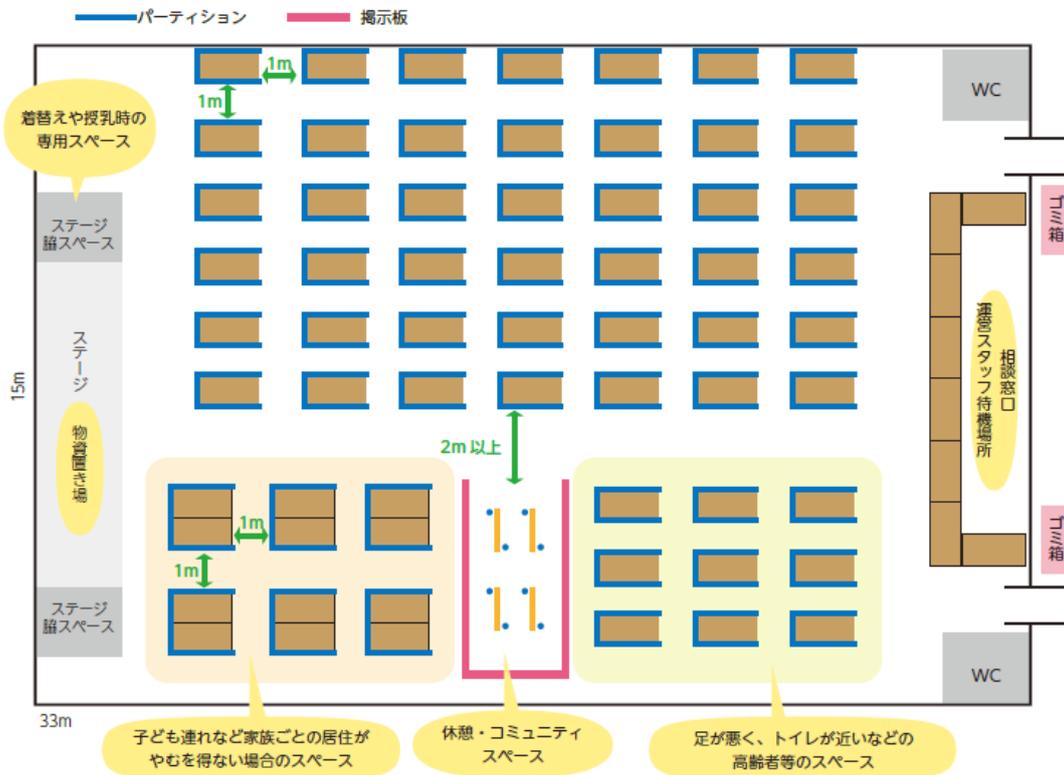
例は見初ふれあいセンターです。新型コロナウイルス等の感染症予防のためには、一人当たりの面積の目安は4㎡です。

教室レイアウト (例)



出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック  
(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD))

体育館レイアウト (例)



出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック  
(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD))

#### 4 避難所に入所するときの注意事項

##### ポイント

- 注意事項はわかりやすく簡潔にしましょう
- 受付付近に、避難所のレイアウト図と一緒に掲示しましょう
- 災害時にすぐに掲示できるよう、事前に紙で準備しておきましょう

- 避難者カードを受け取り、必要事項を記入して提出してください。  
(避難者カードの提出をもって受付とします)

- 避難所レイアウト図を確認して、決められたスペースに入ってください。

- 居住スペースでは、自治会単位で集まりましょう
- 1人あたりのスペースの目安は4㎡程度です
- 必ず通路を確保しておきましょう
- 高齢者など配慮が必要な方への配慮もお願いします
- 立入禁止区域には入らないでください

- トイレは決められた箇所しか使用できません。  
「トイレの使い方」をよく読んで、気持ちよく使用できるように気を付けましょう。

- 次の方は本部にお申し出ください。

体調の悪い方・けがをしている方、体調に不安のある方

※近くに体調の悪そうな方がいる場合も、本部までお知らせください。

特技・資格をお持ちの方

医療関係者や介護福祉士、保育士、先生、語学堪能、料理上手など、ご協力をお願いすることがあるかもしれませんのでよろしくお願いします。

ペットを連れてこられた方

ペットは屋内では飼えないため、ペットコーナーに預けます。

掃除や餌やりは責任を持って、飼い主同士で協力して行ってください。

※補助犬はペットではありません。ご利用の方は本部までお申し出ください。

## 5 避難所での生活のルール

### ポイント

- 避難者にとって住みよい環境となるよう、生活ルールを決めましょう
- ルールは避難生活の変化に合わせて、見直しましょう
- 災害時にすぐに掲示できるよう、事前に紙で準備しておきましょう

### ■ 1日の生活時間

出典：宇部市原地域避難所運営の手引き



※1日2回、午前と午後にラジオ体操を放送します。みなさんぜひご参加ください。エコノミークラス症候群等を防止するためにも、しっかり体を動かしましょう！

### ■ 生活の基本ルール

- 検温・体調管理の報告をしてください
- 所持品や貴重品は各自で管理してください
- 喫煙は敷地外の決められた場所で行ってください  
小学校敷地内は禁煙です！
- ゴミは分別して、決められた場所に置いてください
- 個人の電気器具を使用する場合は、本部に相談してください
- 携帯電話は、消灯時には電源 OFF かマナーモードにしましょう
- 携帯電話での通話は、部屋の外で行ってください
- 大声を出すなど、周りの人に迷惑となる行動はやめましょう
- 外から帰ってきたら、うがい・手洗・手の消毒をしましょう
- 立ち入り禁止区域には絶対に入らないこと！
- 不審な人や物を見つけたら、本部に連絡してください

## 6 トイレの使い方

### ポイント

- 避難所の衛生環境を保つことや、災害関連死を予防するためにも、トイレの使い方をルール化することは非常に大切です
- 2階以上のトイレは、配管の破損の有無が確認できるまでは使用禁止です
- 使って良いトイレの箇所を決め、できる限り男女別に確保するとともに、高齢者や要配慮者用に洋式トイレ（多目的トイレ）を確保しましょう
- 仮設トイレの整備が完了したら、そちらを優先的に使用するよう周知しましょう

- 感染症予防のため、必ずトイレ用スリッパに履き替えてください。使用後は、必ず手を洗いましょう！
- 洋式トイレは、使用前後に便座を除菌シートで拭きましょう。
- 多目的トイレは、高齢者の方、車いすの方、体が不自由な方などの優先トイレとします。
- 断水時、トイレを流すための水は、プールなどから水を汲み出して使用します、水汲みにご協力をお願いします。
- 断水時、トイレトーパーは流さないでください！  
たくさんの水を使う上、紙づまりの原因にもなります。  
使用したトイレトーパーはトイレ内の専用ゴミ袋に捨ててください。
- 掃除当番は順番に！  
みんなで使うトイレです、掃除にご協力をお願いします！  
特に、床が水浸しだと転倒の恐れがあるため、なるべく拭き取りましょう！

## 7 電話番号・FAX番号リスト

避難所運営で必要となる行政機関やライフラインの事業者、機械警備を導入している施設であれば、機械警備会社などの連絡先をまとめておくと便利です。

(例) 原小学校の場合

本編

# 7 電話・FAX番号リスト

**ポイント** ■ 災害時に、仮設トイレ等の資機材を貸し出してくれる地域の企業などの連絡先を記載しておくのも良いでしょう。

名 称	電話番号	FAX 番号
宇部市役所 (代表)		
宇部市防災危機管理課		
宇部市地域福祉課		
宇部市保健センター		
原市民センター		
原ふれあいセンター		
宇部市社会福祉協議会		
宇部市上下水道局		
中国電力株式会社宇部営業所		
宇部市教育委員会		
機械警備会社		
山口合同ガス		
犯罪・事故時		
災害・緊急時		

(5) 避難所準備物・備蓄品一覧

各避難所の備蓄物資

品 名		備 考
感 染 症 対 策	マスク	
	消毒液（手指消毒用）	
	消毒液（清掃用）	
	除菌シート	
	ペーパータオル	
	使い捨て手袋	
	ペダル式ゴミ箱	
	除菌用クイックルワイパー・シート	
そ の 他	冷却剤（熱中症対策）	
	マジック（備蓄品ボックス）	
	布テープ（備蓄品ボックス）	
	立ち入り禁止テープ（備蓄品ボックス）	
	軍手（備蓄品ボックス）	
	LEDランタン（備蓄品ボックス）	
	PSロープ（備蓄品ボックス）	
	乾電池（備蓄品ボックス）	
	救急セット（懐中電灯・タオル等あり）（備蓄品ボックス）	
衛 生 用 品	女性用生理用品	
	紙おむつ（大人用含む）	
乳 児 用 品	おしりふき	
	粉ミルク	
	液体ミルク	
	哺乳瓶	
	乳首（新生児用）	
食 料	アルファ米（五目ごはん）	
	飲料水	

集中管理の備蓄物資

	品 名	備 蓄 先
感 染 症 対 策	非接触型体温計	地域福祉課
	段ボールベッド	学校給食センター 北部総合支所 旧ガス局（準備中）
	間仕切り	各地区の拠点避難所 小・中学校（避難所） 旧ガス局（準備中）
	テント	旧ガス局
ト イ レ	簡易トイレ	学校給食センター
	簡易トイレ用処理キット	学校給食センター 北部総合支所
停 電 対 策	ハイブリッド発電機（準備中）	各地区の拠点避難所
	パワーコンディショナー（準備中）	学校給食センター 北部総合支所 旧ガス局
そ の 他	大型扇風機（準備中）	旧ガス局
	毛布	各地区の拠点避難所 学校給食センター
食 料	非常食セット	学校給食センター 北部総合支所
	アルファ米（白かゆ）	各地区の拠点避難所

### 3 避難所等の運営（避難拠点要員・自主防災会・施設管理者）

感染者や熱中症の発生に備え、避難者の健康管理、施設の衛生管理を徹底することが重要です。

#### （1）管理全般

- 避難所は自治的に役割分担を行い、各人の健康状態を把握する係、調理・配膳係、トイレなどの衛生状態の改善・維持を行う係、必要な物品を調整する係等を設けること。
- 感染管理に日常的に用いる手指消毒薬、マスク、使い捨ての手袋等の在庫状況を確認し、在庫が少なくなった場合には、地域福祉課（34-8325）へ連絡する。

#### （2）感染症対策のポイント

避難所では、衛生状態の悪化や、避難生活でのストレスなどによる避難者の体力・抵抗力の低下が考えられます。そのため、避難所は感染症が発生しやすい状況にあり、発生した感染症が広がりやすい環境にあります。

避難拠点要員は避難者や災害ボランティア等と、避難所の衛生管理、感染症予防対策に協力して取り組み、感染症の発生を速やかに探知し、適切に対応することで、感染拡大を防止する必要があります。

- 手指消毒薬を入り口やトイレなど、多くの人を使用する箇所に設置する。
- 定期的に窓あるいはドアを開け、十分な換気を行う。（特に発熱や咳等の症状のある人専用の部屋については、換気の頻度を増やす。）
- 避難所の居住区では、個人間の距離を十分（2m程度）保つ。
- 発熱や下痢など体調の変化が見られた際には、必ず周囲もしくは体調管理を行う係に連絡する。
- 避難拠点要員や自主防災会などの避難所運営スタッフは、手洗いとマスク着用を励行する。
- 不特定多数の避難者が触れるドアノブ、スイッチ類、水道の蛇口等は定期的に消毒を行う。
- 避難所は自治的に役割分担を行い、避難者の健康状態（発熱や嘔吐下など）を把握する。
- 調理・配膳係、トイレなどの衛生状態の改善・維持、感染管理に必要な

物品・在庫（石鹸や手指消毒薬、マスク、使い捨ての手袋、体温計など）の配置状況を確認する。

- 発熱や咳等の症状がある避難者が発生した場合には、直ちに地域福祉課へ連絡を行う。（34-8325）

### （3）居住区域

- 避難所の居住区では、個人間の距離を十分（2m程度）保つこと。
- 個人間の距離を保つことに加え必要に応じて段ボール間仕切りやテント、パーティションなどを用いて区分けする。
- 定期的に窓及びドアを開け、十分な換気を行う。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症患者が発生した場合は、感染症患者を個室に収容することが望ましいが、個室を確保することが難しい場合には、12ページの「教室のレイアウト」を参考に、仕切られた空間に収容すること。

### （4）体調管理

- 避難拠点要員及び避難者に発熱や下痢など体調の変化が見られた際には、必ず周囲もしくは体調管理を行う担当者に連絡する。  
連絡を受けた担当者は、体調不良を訴えた者を、個室に退避させ、地域福祉課（34-8325）に連絡する。
- 避難拠点要員や自主防災会などの避難所運営スタッフは、手指衛生とマスク着用を励行する。
- 避難拠点要員や自主防災会などの避難所運営スタッフは、感染症の症状がある際には避難所に行かない。

### （5）手指衛生

- 感染対策の基本である手洗いを避難拠点要員だけでなく、避難者等も励行する。
- アルコール手指消毒薬もしくは流水と石鹸を用いた手洗いを励行する。
- 手を拭く際はタオルの共用はせず、個人用タオルかペーパータオルを用いる。
- 定期的に手指衛生の励行を啓発する。

- ドアノブ、水道の蛇口など多くの人が触れるものは、定期的にアルコール等で消毒を行う。

## (6) 食品管理

- 調理が必要なものは十分に加熱するなど、清潔な食品管理を行う。
- 炊出し等で調理者がいる場合は、手指衛生を励行するとともに、料理を盛る際も手洗いや使い捨ての手袋を着用するなど、手指衛生を保つこと。
- 食器類は可能な限り共用しない。水道が確保できれば洗って使用し、水道が確保できない場合は使い捨て食器類を用いる。

## (7) 熱中症対策

- 暑さ指数（WBGT）が警戒レベル以上の各段階を超えた時点で、注意喚起のアナウンスを行う。また、警戒レベル以上が長時間継続している場合には、定期的のアナウンスを行う。それ以外でも、湿度が高い、部屋の一部だけ温度が高いなど、必要と考えられる際には注意を促す。

※暑さ指数（WBGT）

温度 25℃以上 28℃未満	警戒
28℃以上 31℃未満	厳重警戒
31℃以上	危険

- 避難者が集団で生活する避難所は、室内温度も上昇しやすい環境にあり、また、十分な空調設備が整っていない場合もあることから、熱中症予防のために、大型扇風機を活用する。
- 冷却剤も大小の2サイズ準備しているので、用途に合わせて、活用する。
- 状況に応じて熱中症対策として、備蓄品のスポーツドリンクを避難者に提供する。

※緊急避難場所も上記に準じた対策をとってください。

## 4 避難者の役割

避難者はお客様ではありません。避難生活が長期にわたる場合には、避難拠点要員や自主防災会だけでは、避難所の円滑な運営はできません。

避難所で生活される避難者の皆さんにも、環境整備等、避難所運営への積極的な協力をお願いします。

### (1) 避難所でのルールを守る

- 検温や体調管理の報告をしてください。
- 所持品や貴重品は各自で管理してください。
- 内履き（スリッパ、靴下など）と外履きを区別し、生活区域へは土足で入らないようにする。
- 外から帰ってきたら、うがい・手洗・手の消毒をしましょう。
- 公共施設では、敷地内全面禁煙です。
- ゴミは分別して、決められた場所に置いてください。
- 個人の電気器具を使用する場合は、本部に相談してください。
- 携帯電話は、消灯時には電源 OFF かマナーモードにしましょう。
- 携帯電話での通話は、部屋の外で行ってください。
- 大声を出すなど、周りの人に迷惑となる行動はやめましょう。
- 立ち入り禁止区域には絶対に入らないこと！
- 不審な人や物を見つけたら、本部に連絡してください。

### (2) 避難所の運営に協力する

#### 《掃除全般》

- 掃除は除菌用クイックルワイパー及び除菌シートによる拭き掃除を基本とする。
- 炊事場、オムツ交換スペースは、使用のたびに清掃する。

#### 《ゴミの取り扱い》

- ゴミ箱は必ず袋をかぶせて使用し、袋から溢れないようにする。
- ゴミ箱は蓋を触らないようにする。
- 頻繁に鼻をかむ人は、自分専用の小さいゴミ袋を持てもらう。
- 鼻紙や掃除をしたペーパータオルなどのウイルスが付いている可能性が高いものや、生ごみなどは、小さいビニール袋に入れて、きちんと口を

縛った上でゴミ箱に捨てる。

- オムツは専用の容器に廃棄し、手指衛生を励行する。
- ゴミ箱は毎日回収し、回収時に箱を消毒する。

#### 《トイレ掃除》

- 定期的に居住区域およびトイレの清掃を行う。
- トイレを清掃する際は、マスクと使い捨ての手袋などを着用し、次亜塩素酸ナトリウム（トイレハイターなど）を用いて、トイレ周りを中心に清掃する。
- トイレ清掃を行った際は、その都度マスクと手袋は廃棄し、流水と石鹼を用いて手を洗う。手に便や汚物が付いて、流水と石鹼が利用できない場合、アルコール消毒剤をしみ込ませたティッシュなどで良く拭きとる。
- 手袋を着けたまま他の作業はしない。作業終了後に廃棄する際は、自分の手を汚染しないように、注意して外す。

### （3）避難所への携行品

- 衛生用品を含む備蓄物資には限りがあります。一般的な非常持出品と併せてマスク・体温計・除菌シート（ウエットティッシュ）など、可能な範囲で持参してください。